

12月4日から10日までは人権週間です

一人ひとりの 思いやりで、 心の バリアフリーを ひろげよう

最近では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えていることから、日本各地で建物や交通機関などのバリアフリー化が進んでいます。バリアフリーとは、生活や社会の中で不便を感じることを、さまざまな活動をしようとするとき、バリア（障壁）になっっているものをなくすことです。

私たちの暮らす社会には多様な人がいます。しかし、多様な人がいるにもかかわらず、多数を占める人に合わせて社会がつくられてしまっているために、あらゆる場面で困りごとを生むバリアが解消されないまま社会に残っています。特に、障がいのある人が直面しているバリアには、大きく分けて4つあります。

①路上の放置自転車や電車とホームの間、段差などの物理的なバリア



物理的なバリア

②入試や就職などで障がいがあることを理由に合格や採用に制限がある制度的なバリア



不採用



制度的なバリア

③点字のない案内や音声のみによるアナウンスなどの文化・情報面でのバリア



文化・情報面でのバリア

④障がいのある人に対する無理解、差別や偏見などの意識上のバリア



意識上のバリア

これらを「4つのバリア」と言います。

4つのバリアは、障がいのない人にとっては、大した問題でなくても、障がいのある人にとっては、社会で安心して自由に生活するうえで大きな支障となるのです。多様な人がのびのびと活躍できる社会を目指すためにも、一人ひとりが、どのようなことがバリアになっているかを知り、それを解消するために何ができるか考えることが大切です。

皆さんは「心のバリアフリー」を知っていますか。施設や設備のバリアフリー化が進むことで目に見えるバリアを減らすことができますが、意識上のバリアはなかりません。



不安に打ち勝ち明るい未来を

芦屋中学校2年 安高 愛梨

今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症が世界中で広がっています。新型コロナウイルス関連のニュースが毎日たくさん報道されていますが、私はその中で「コロナ差別」という言葉が気になりました。

調べてみると、いろんな事例ができました。感染者やその家族の家に卵を投げつけたり、壁に落書きをしたりする。医療関係者を避ける。コロナから回復した人をばい菌扱いする。宅配業者に「コロナを運ぶな」と心ない言葉をかける。感染者が所属する会社や学校を責める。これらはほんの一部で、他にももっといろいろな人がいろんな所で悲しい思いをしているということがわかりました。

私は「なんでこんなことをするんだろう」と思いました。さらに調べていくと、コロナウイルスには三つの感染症という顔があることがわかりました。

第一は「病気」です。未知のウイルスで分からないことが多いため、第二である「不安」が生まれます。すると、人間の中の生き延びようとする本能により、ウイルス感染に関わる人を遠ざけようとし、第三である「差別」が生まれます。

そうすると、差別を受けるのが怖くて、熱や咳があっても受診をためらってしまい、病気が広がっていくという、負のスパイラルが生まれてしまうそうです。

それを知って、私は「なるほど」と思いました。私も感染症は怖いし、もし感染したらと不安になる気持ちはあります。しかし、人は誰でも病気にかかります。かかった人や家族は悪くありません。だからいくら不安になっても、人を攻撃するのはおかしいと思います。みんなが冷静になって、ウイルスの事を正しく知り対策することができたら、負のスパイラルを抜けだせるのではないのでしょうか。不安に打ち勝って差別をなくし、明るい日々が来てほしいです。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。



《人権週間の行事》

■人権啓発パネルの展示

▷とき 12月1日(木)～11日(金)

▷ところ 役場 1階ロビー



障がいのある人に対する無関心や誤解、何気なく行っている行動や発言などが意識上のバリアをつくってしまうのです。意識上のバリアをなくすためにも、バリアを感じている人の立場になって考え、行動を起こすことを心のバリアフリーと言います。もし、バリアがあつて困っている人に気づいたときには、積極的に声をかけてみましょう。一人ひとりが多様な人を思いやることで、心のバリアフリーをひろげ、本当の意味でバリアのない社会を実現していきましょう。

12月4日(金)から10日(木)までは人権週間です。人権週間は、家庭や職場、学校などの多くの場面で、家族や友だちみんなが人権のことを考える大切な一週間です。この機会に人権のことを一緒に考えてみませんか。他人を思いやり、相手の気持ちを考えることの大切さを知ることが、お互いを尊重する地域づくりを目指しましょう。

▽問い合わせ 社会教育係
(☎)223局3546

